

会議名	令和4年度 第3回 芦屋町観光基本構想推進委員会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日時	令和4年12月23日(金) 10:00~10:30					
件名・議題	1) あいさつ 2) 議事 ①第2期芦屋町観光基本構想(素案)について ②その他					
委員の出欠	会長	大方 優子	出 (遠隔参加)	委員	高岡 伸彦	出
	副会長	貝掛 祥広	出	委員	本石 美香	出
	委員	中西 一美	出	委員	中野 功明	出
	委員	中西 隆雄	出	委員	新郷 英弘	出
合意・ 決定事項	・ 第2期芦屋町観光基本構想(素案)の承認および答申を行った。					

■令和4年度 第3回 芦屋町観光基本構想推進委員会 議事録

① 第2期芦屋町観光基本構想（素案）について

（事務局）

- ・資料 1、2、3、4 を用いて、今後のスケジュール及び第2期芦屋町観光基本構想（素案）について事務局より説明。

（委員）

- ・目標数値について。基本方針2では目標指標の増加幅が56.9%から60.9%と4%増となっている。60.9%とした端数などについて目標値の増加幅の考え方を教えてもらいたい。

（事務局）

- ・委託業者の携わった実績や周辺の自治体の状況でも、こういった施策では4%程度増加させている。また、総合振興計画における観光振興の目標指標と合わせているため、このようになっている。

（会長）

- ・その他意見がないようなので、素案を承認してよいか。

（全員）

- ・異議なし。

（事務局）

- ・答申について。大方会長から波多野町長へ答申をおこなうものになる。諮問は観光基本構想の策定（今回の素案）と、前回審議いただいた観光基本構想の評価と検証の2点になる。この2点について答申させていただきたいと考えている。本来であれば、この答申内容で良ければ会長にご印鑑をいただいて答申となるが、本日は会長が遠隔参加であるため、印鑑については後日、本日の答申については副会長に依頼したいと考えている。

（全員）

- ・異議なし。

（副会長）

答申の読み上げ

② その他

（事務局）

- ・答申について、後日、事務局から町長へ答申させていただく。
- ・第4回推進委員会の開催は、状況により3月を予定している。また日程調整させていただく。
- ・報酬と費用弁償は、1月下旬までにお支払いする。

以上